

午後 1 時30分 開会

○司会 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和 7 年度第 2 回岡山市浸水対策協議会を開会いたします。

開会に当たりまして、内海下水道河川局長からご挨拶を申し上げます。

○内海局長 皆さん、こんにちは。岡山市下水道河川局長の内海でございます。

委員の皆様方におかれましては、本当にお忙しい中をご出席いただきまして、ありがとうございます。

また、水口委員さんにおかれましても、委員のほうを快くお引き受けいただきまして、ありがとうございます。どうぞよろしくお願いします。

本市におきましては、平成30年の 7 月の豪雨で甚大な被害を受けてきたところでございますが、その被害軽減に向けた取組について進めてきたところでございます。また、今年度は、浦安11号幹線 1 工区の暫定供用の開始、あるいはこの 2 工区のほうに着手し、さらには国による旭川ダム再生事業、こちらのほうが建設段階に移行されるなど、様々な取組が進みつつある状況でございます。

また、ソフト対策におきましても、営農者の方々のご理解とご協力を得ながら進めております用水路の事前水位調整、こうしたものが定着して、私どもで効果が実感できる、こういう状況になってきてるところでございます。

しかしながら、雨の豪雨化、甚大化、これが激しい状況でございます。引き続き、私どもといたしましてもしっかりと浸水対策を進めていかないといけないというふうに認識しているところでございますので、どうぞよろしくお願いします。

さて、本日予定しております案件でございますが、岡山市浸水対策行動計画の来年度の取組目標、今後の協議会等の進め方について、それから今保排水区の事業事後評価についてでございます。本日も忌憚のないご意見をいただきまして、今後の私たちの取組に反映していきたいと考えております。

以上でございますが、どうぞよろしくお願いします。

○司会 続きまして、今回から新たに委員にご就任いただきました株式会社城西設計代表取締役水口委員から一言ご挨拶をお願いいたします。

○水口委員 失礼します。商工会議所の 2 号議員をしております。会社のほうは株式会社城西設計という会社をさせていただいております。代表になって 20 年ぐらいになるんですけども、岡山県内の、開発許可の申請業務というのを主な業務としてさせていただいてお

りまして、それでここに入ったんじゃないくて、たまたま商工会議所の２号議員をしているということで、その前任の方の代わりということで声をかけていただきまして、仕事柄、自分自身も勉強になりますし、それに関わってるお客さんとかいろんな方にここで勉強とか聞いた話とか岡山市の方針などをお伝えしていくことができるんじゃないのかなというふうに思いまして、この役を受けさせていただきました。何も分かっていないので、しっかり今日聞かせていただいて、今後もまた少しでも役に立つように頑張っていきたいと思しますので、皆様、どうかよろしく願いいたします。

○司会 水口委員、ありがとうございました。

本日につきましては、辻本委員と藤井委員がご欠席となっております。８名のご出席をいただいております。委員の過半数が出席されておりますので、岡山市浸水対策推進に関する条例第23条により、この会議が成立していることをご報告させていただきます。

議事に入る前に、配付資料のほうを確認させていただきます。

まず、お手元の資料について、会議次第、本協議会の名簿、資料１として、右肩のほうに資料１とつけておりますが、行動計画の進行管理スケジュール、資料２としまして浸水対策行動計画に基づく浸水対策の主な取組目標ということでＡ３のもの、続きまして資料３として岡山市浸水対策行動計画取組目標一覧表ということでＡ３のものが２枚、資料４としまして岡山市浸水対策行動計画取組チェックシート、これがＡ４のものが複数枚ついております。資料５について、行動計画の進行管理スケジュール変更案についてということでＡ３のものが１枚ついております。資料６、今保排水区浸水対策事業事後評価についてということで、資料がＡ３のものが２枚ついております。あと、後ろに参考資料として、河川排水機場の長寿命化についてが参考資料１、参考資料２としては道路・公園損傷等通報機能について、参考資料３については市管理施設における雨水貯留施設の設置について、資料４が条例に関するもので構成されております。資料のほう、お手元におそろいでしょうか。

また、委員の方々には、令和７年度第１回岡山市浸水対策推進協議会会議録のほうを配付させていただいております。これにつきまして、資料がそろっておりますでしょうか。

また、委員名簿に記載の職名などの変更はございませんでしょうか。

さらに、以上の資料に加えまして、岡山市浸水対策基本計画及び行動計画を配付させていただいております。

ここで事務局よりお願いがあります。

会議録を作成するに当たりまして、発信者確認が必要となります。発言される方は、発言前にお名前のほうをご発声いただきますようご協力をお願いいたします。

それでは、西山会長、今後の議事進行につきましてよろしくお願いします。

○西山会長 改めまして、会長を務めます岡山大学西山でございます。よろしくお願いします。

もう1月が随分たってしまいましたけど、新年、皆様、明けましておめでとう。旧暦で言うところからお正月だそうでございます。

着座にて議事進行をさせていただきます。

では、議事を進行する前に、この会議は原則公開ということで進めさせていただいております。今回も公開するという方針で進めたいと思いますが、特別非公開のほうが望ましいという場合は非公開にすることはできとなっておりますが、特に、皆様、何か非公開にしなきゃいけないところでお気づきのところがありましたらご指摘いただきたいんですけども、今回も公開でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 ありがとうございます。それでは公開で事務局は対応していただいて、よろしくお願いします。傍聴者がおられましたら一括して許可いたしますので、事務局のほうで随時対応してください。

それから、もう一つ、議事に入ります前に、前回協議会の会議録、お手元に届いてますでしょうか。特に中身を見ていただいて意見がなければ、これで了承という形にしたいんですけど、皆さん、見ていただけてますでしょうかね。何かお気づきの点がございませうか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 なければ了承ということで、齋藤委員と小橋委員、署名、捺印、この会議終了後、よろしくお願いします。

毎回毎回、議事録の署名人を指名させていただいております。岡山市浸水対策推進協議会運営要綱第6条、会長が署名人を指名することになっております。今回、田宮委員、渡辺委員、今回の議事録、また次の会議で承認された議事録に署名、捺印していただくということでお願いしたいと思います。よろしいですか。ありがとうございます。

それでは、先ほど局長のほうから説明がありましたけども、令和7年度の実績と令和8年度の計画、これが今回の協議会の主な議事の内容でございます。いつもどおり4項目、

分けて、そこで色分けされております。資料2を見ていただいたら、大体4項目、青いところ、緑のところ、黄色のところ、ピンクのところ、それぞれ議題を分けながら、令和8年度の計画を中心に、ここで議事を皆さんに審議していただくことになります。

それでは、事務局、岡山市浸水対策行動計画の来年度の取組目標、この説明をよろしくをお願いします。

○都築課長 はい。下水道河川計画課課長都築です。よろしくお願いします。

それでは、説明いたします。

○西山会長 4項目区切っていきますので、まずブルーのところ。河川・下水道の整備からお願いします。

○都築課長 はい。それではまず、資料1をご覧ください。

いつもの見慣れた絵ではありますが、スケジュールのほうです。

岡山市では、平成29年4月施行の岡山市浸水対策の推進に関する条例に基づき、局を超えた様々な浸水対策に取り組んでいます。行動計画に基づいた連絡会議及び協議会は春と秋の年2回開催しており、本日はこの絵でいきますと左下、来年度目標設定がその内容になっています。10月に開催した幹事会におきまして、各局の事業課の皆様には様々な取組の来年度目標をお示ししていただき、11月開催の連絡会議でその内容を報告いたしました。本日は、その内容をまとめて説明させていただきます。年間スケジュールでは、協議会は12月の開催となっていますが、日程調整の結果、本日の開催となりました。

スケジュールの説明は以上でございます。

1枚めくっていただきまして、資料2、A3カラーのものです。4色に色分けされています。ここでは、基本計画における浸水対策の取組方針として分類されている1、河川・下水道の整備、2、流域対策、3、減災対策、4、避難対策、それぞれごとに令和7年度と令和8年度の主な取組目標を併記し、見やすく1枚にまとめたものでございます。

なお、令和7年度目標のうち、今年度完了予定のものは青色、令和8年度目標のうち、新たに目標を設定した事業や主要事業を赤色で記載しております。

めくりまして、次の資料3でございます。これは、取組状況一覧表となっております。A3のものが4ページにわたってあります。行動計画に記載されている施策ごとの短期目標と中期目標及び令和7年度と令和8年度の取組目標を併記しております。

このA3の後についていますA4の資料、資料4のほうは、取組状況チェックシートです。最初のページが定量的指標の目標値の根拠、次のページからは取組施策ごとの取組状

況チェックシートとなっています。年間を通しての取組状況の管理はこのシートによって行っております。

それでは、10月の幹事会において各事業課より報告のありました来年度の取組目標について、ちょっと戻りましてA3の資料3、取組状況一覧表のほうをご覧ください。

これを使いまして、時間の都合もありますので、ちょっと抜粋して主なものを報告させていただきます。

行動計画及び資料4のチェックシートは併せてご覧いただければと思います。

それでは、資料3、一覧表の施策名が青色に塗ってあるところの河川・下水道の整備から説明していきます。

まず、1番、倉安川からの外水氾濫を防ぐ河川整備についてです。これは行動計画では19ページに記載されています。倉安川の改修事業は、中区地域整備課で事業を進めていただいております。現在、二次改修を進めており、令和8年度も引き続き二次改修を行い、さらなる流下能力の向上を図る予定です。

2番、流域の排水を担う排水機場の整備と長寿命化対策についてです。行動計画では21ページです。令和8年度は、砂川排水機場の在り方についての協議検討、そして長寿命化の工事としてはチェリーポンプとみどりヶ丘排水ポンプの更新工事を実施していく予定です。

ここで参考資料を見ていただきたい。参考資料1でございます。時々参考資料に飛びますので、よろしくお願いします。

排水機場の名前を何個か上げさせていただきましたが、これが岡山市の河川に関する排水機場の位置図を参考資料としてつけさせていただいてます。名前が出てくる排水機場はここに記載されているものです。岡山市が管理する川の排水機場というのは今17個あります。来年度予定している今のチェリーポンプというのは灘崎の地区にあるものですが、拡大図のほうをちょっと、右上のほうにありますけども、ここで赤い色になっているところです。チェリーポンプ、そしてみどりヶ丘排水ポンプ、この2つを来年度予定しております。

戻りまして、一覧表のほうをお願いします。

戻って、3番、重点地区の下水道整備（浦安排水区）についてです。行動計画では28ページです。令和8年度は、平成30年から実施しております浦安11号雨水幹線1工区に引き続き、今年度工事中の2工区、約2.4キロの継続実施を取組目標としております。

次に、9－1です。平成30年7月豪雨被害を受けて重点地区に位置づけられた重点地区、津島排水区です。行動計画は36ページです。こちらの地区では、既存の万成ポンプ場用地内での増設と岡山大学北側地区の浸水解消を目的とした岡山大学構内への雨水幹線新設を計画しています。雨水幹線の占用手続を始め、雨水幹線の基本設計業務の完了と詳細設計の実施を令和8年度の目標としています。

9－2、同じく重点地区、横井排水区です。行動計画は37ページです。これらの地区は、ポンプ場用地の取得に向け、地元地権者との協議を進めるとともに、補償算定、用地測量の実施などを目標としております。

青い部分の説明は以上ですが、ここで前回の協議会でご質問のありました河川の増水時のポンプ場の運転停止のルール等について、事務局から回答させていただきます。

○大西担当課長 下水道河川計画課の計画担当課長の大西です。よろしくお願いいたします。

前回、西村委員からいただきました河川上昇時におけるポンプ場の運転ルール等につきまして、確認をさせていただきたいと思います。

まず、ポンプの運転の基準としている水位なんですけれども、笹ヶ瀬川につきましては、笹ヶ瀬川水系では白石にある笹ヶ瀬観測所の水位になります。こちらの水位を見ながら、抑制運転等を協議しながら進めております。その上で、その後、越水や破堤のおそれなどがあると判断される場合には、河川管理者、市危機管理室等と協議の上、ポンプの停止を判断することになります。ポンプの停止を行う際は、管理者からの指示により、水系内のポンプは一斉に停止することとなります。その場所だけではなく一斉に停止することになっております。今のところ一斉にポンプを停止したということは確認できておりませんが、状況によっては、そういった対応を取らせていただくということになります。前回もありましたように、氾濫危険水位を超えた場合、状況を見ながらになり、判断がぎりぎりになるというところもあるかもしれません。こちらにつきまして、極力早めの避難等を含めて、地元の方にはお願いすることになると思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、もう一つ、今保排水区にポンプ場が完成しましたがけれども、延友地区に雨水がはけなくなった場合、流すことができるかという小橋委員からのご質問がございました。今保排水区の2つのポンプ場におきましては、その区域を決めて、ポンプの能力を決めております。その状況から、ほかの区域からの流入につきましては、あまり見込んでな

いという状況でございます。こういったところから、区域外からの想定外の流入があった場合にはポンプだけでは対応しきれない状況が生じてしまうことが考えられます。ポンプの能力を超えて、浸水が発生する恐れもありますので、区域外からの流入があってもポンプの運転が可能だとは言にくいところでございます。しかしながら、隣接する延友地区も今保排水区の中に一部流入区域があります。そちらの箇所はそのポンプにより水位が下がってくるということになりますので、効果がないというわけではないと思われます。それと併せまして、農業関係者のご協力の下、用水路等の事前水位調整を行っているということから、効果が発揮されるものと考えております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○西山会長 以上が1番のところ。

○都築課長 はい、1番。

○西山会長 ご丁寧なご説明ありがとうございました。

それでは、4項目、それぞれ区切って説明いただきまして、各項目について、皆様からのご意見を承りたいと思います。

まず、1番の河川・下水道の整備、青色の部分ですね。

水口委員は初めてでしょうし、分からないことがあったら、専門用語でも、これ何と遠慮なく聞いてください。

皆様、何かお聞きしたいことがあれば承ります。

西村委員、さっきの説明、いかがですか。

○西村委員 いいですか、はい。

○西山会長 はい、どうぞ。はい。

○西村委員 西村です。

先ほどの説明で大体理解したんですけれども、笹ヶ瀬川と足守川っていうのはつながってますよね。これは、足守川も笹ヶ瀬川も全部止めるというイメージでよろしいんでしょうか。

○西山会長 どうぞ、大西担当課長。

○大西担当課長 計画担当課長です。

一応河川ごとに水系で決まってるということはあるんですけど、ポンプに関しましては一斉に止めると聞いております。

○西村委員 足守川側も笹ヶ瀬川もという。

○大西担当課長 はい。

○西村委員 はい、了解しました。

○西山会長 よろしいですか。ありがとうございます。

小橋委員、延友地区について説明ありましたが、よろしいですか。流入ですけど。

○小橋委員 大体分かりましたが、境目が接してる樋門があるんですけど、水利土木員によってはそこを幾らか操作している、という現状もあります。どっと開けてはいけないでしょうけど。ある程度越すぐらいは認めてくれるのかなと。

○大西担当課長 計画担当課長です。

先ほど申されましたように、状況によっては地元のほうでのお話し合い等である程度運用はしていただければよろしいかと思えます。あまり正式にこちらのほうからの回答という形ではなかなか言いにくいところではございますが、ポンプの能力を超すようなところでなければ、そういった運用は可能ではないかと考えておるところでございます。

以上です。

○西山会長 ご納得いただけますでしょうか。

○小橋委員 はい。

○西山会長 ありがとうございます。

それでは、ほか、1番の項目を通じまして何かお聞きしたいことがないでしょうか。

冒頭に言いましたけども、令和8年度の計画を中心に説明いただいております。もちろん7年度の、まだ7年度は終わってませんので、どういう状況かは入っておりますけども、何かお気づきの点がありましたら。

専門用語分かります、皆さん。倉安川改修、二次改修。一次が護岸の整備。二次は主に掘削ですね。河道掘削です。広げる。これは毎年やるんですかね。7年度があって、8年度もある。

○都築課長 はい、もうずっと引き続き。

○西山会長 毎年、毎年たまる。

○都築課長 順番に工区を決めて進めていきます。

○西山会長 倉安川は2年にわたって発注って、倉安川は毎年やるんですか。

○都築課長 都築です。

○西山会長 はい、どうぞ、都築さん、課長さん、どうぞ。

○都築課長 取りあえず出水期じゃない水の止まってる時期、それと用水として使ってる

時期は工事が全くできないので、その限定、限定で進めています。

○西山会長 つまりずっとやってるんじゃなくて、場所を決めてやってるんですね。

○都築課長 そうです。その期間でできる場所を決めて進めています。

○西山会長 今年はここを掘削して、この次の年はここというんで毎年出てる。7年度も8年度も出てるということ。ありがとうございます。

○都築課長 ちょっと時間がかかっている状況です。

○西山会長 そうですね。一気にできないんです。

あと、どうですか。

大体どれぐらいの、施設更新って、ほかにも更新が出てきて、寿命ってどれぐらいなんですか、ポンプ場って。50年。

○都築課長 その辺が目安だとは思いますが。古いものから順次手をつけている状況で、一番古いのはやっぱり50年ぐらいたっておりましたので、そういうのを優先順位をつけて順次やっていってます。

○西山会長 この1番の項もハードが中心なんですけども。前も、長い間委員をしていただいてる皆さんに分かっていただけてると思います。比較的中・長期です、ここの部分。短期でどうのこうの、もちろん倉安川はもちろんさっき言いましたように場所を決めてやっています。やっぱり中期的な狙い、10年、30年かかるもんなんです。ですから、表でおおむね順調とか、完了とか、遅れとか書いています。比較的長期的視野で見ていただいたらありがたいなというところですね。

はい、齋藤委員、お願いします。

○齋藤委員 すみません、ちょっとささいな点で恐縮なんですけども。

○西山会長 はい、どうぞ、はい。

○齋藤委員 恐らくミスかと思うんですが、資料3、取組目標一覧表の計画番号2番の長寿命化が25%というふうに書かれてるんですけど、これ、2024年でもう75%というふうにチェックシートのほうでは記載されてるんですけど、これ、75でおおむね順調でよかったんじゃないかと思うんですが。

○西山会長 事務局、いかがですか、と思いますけど。すみません、私も見落として。

○齋藤委員 すみません、細かいことで。多分この会議資料としての一覧表なので、ささいな点かと思うんですけど。長寿命化が25ってなってるのは75の間違いでしょうか。

○西山会長 すぐに対応できなくても、チェックしていただいたら。25でいい。

○斎藤委員 そっちが75。両方75。

○都築課長 すみません。両方75です。

○斎藤委員 ですね、はい。

○都築課長 はい、すみません。ありがとうございます。

○斎藤委員 はい。

○西山会長 中身を見てチェックいただいて。

○都築課長 はい、すみません。

○西山会長 何をもって75かは難しい。ありがとうございます。

これ、7年度も設計。ここだけじゃない。例えばこの下水道整備の平田ポンプ場は7年度も設計、8年度も設計。設計ってこんなかかるもんですか。さっき言いましたように基本的に10年から30年スパンで見ていくものなんですけども。さっき言いました8年度の計画なんで、設計が完了する。継続って分かるんですけど。7年度に設計されてるものが8年度も設計してる。設計っていつ終わるんですか。まだそこまで言えないものですか。

はい、大西さん。

○大西担当課長 計画担当課長です。

設計にも、基本的な事項をまず調査していくという基本設計と詳細設計というものがございまして、そのあたりも含めて計画、設計というものに2か年またがってるような状況のところもございまして。

以上です。

○西山会長 8年度も一応設計が行動の目標ということになるんですね。

○大西担当課長 はい。

○西山会長 ほか、何かお気づきの点はございますか。専門用語、分からないのはぜひ聞いてくださいませ。議事録に残しますので、またそれが公開されていきますので、皆様には毎回お願いしてるように、市民目線の気持ちを持っていただいて。ですから、議事録を読んだ市民の方々がこれ分からないのじゃないかというのをここで議事録に残す形で質問していただいたら結構ですので。成り代わって質問していただくと思ってください。

あと、参考資料をつけていただけてますけど、皆さん、お手元にこの行動計画2023というのがありますね。例えばこの22ページ、21ページから22ページを見ていただいたら、さっきの排水機場、30年後の姿って書いてますが、ほかに国の管理している、県の管理しているみたいなのこの排水機場の一覧もここに位置図で載ってます。17基。国管理が7

基、県管理2基、市管理17基と、これぐらいが動いて街を救ってると。南側はやっぱり海拔ゼロメートル地帯。岡山市というのは海拔ゼロメートル地帯が実は大きい都市で2番目に大きい。1番は名古屋でした。東京、大阪を上回る海拔ゼロメートル地帯を抱えてる地区でございます。必死になってポンプ場が守ってくれる。このポンプ場から揚げた水は川に捨てるんですね。川がいっぱいだと捨てられないんです。西村委員はその辺のそこを突いていただきました。だから、一斉に止めるということなんで、大西担当課長が言ってくれましたけど、もうハードは限界が来たら、あとはソフトしかない。22ページの図なんかを見てもらったらもう一目瞭然で、これが一斉に止まっていくんで、あとはソフト対策でやっていく。ソフト対策はこの後、3番、4番みたいなところでやっていきます。現状を分かっていたいただけたらありがたいなと。

あと、何か気になること。

このチェリーポンプって何か意味があるんです。サクランボ。

○都築課長 最初造られたときにそういう名前をつけられた。はっきりは分からないんですけど、何かすぐそばに大きな桜の木があるとは聞いてますけど、それが名前の由来かどうかはちょっと分かりません。

補足なんですけど、今先生が紹介していただいた22ページのこの排水機場。これは全部川の排水機で、これにさらに下水を管理するポンプ場もあり、農林さんの排水機場もかなりありますので、全部はこういう一覧には載せ切りませんが、今この平面図におけるのは川に関する、川の端末についてる排水機場でございます。

○西山会長 排水ポンプと排水機の区別って言葉の区別ですか。厳密でしたっけ。

○都築課長 川の端末についてるやつは排水機場と一応呼んでおりまして、下水のほうはポンプ場という言い方。それが厳密に正式名かというところとあれですが、我々はそのように区別しております。

○西山会長 この中でポンプと排水機場というのができてる。

よろしいですか。

○徳田委員 はい、ちょっといいですか。

○西山会長 はい、じゃあ徳田委員、お願いします。

○徳田委員 徳田です。

9-2の、もう全部見てもおおむね順調と順調とあるんですけど、これだけ遅れですね。これ、やっぱり用地買収に時間がかかっているということだと認識しとけばいい。

○大西担当課長 はい、下水道計画担当課長です。

先ほどご指摘をいただきました横井の排水区につきましては今、交渉等が進み始めております。地元の方とか関係者の方にご協力いただきながら、その用地交渉といいましょうか、そういったお話が今前に進んでいるというところでございます。その前の段階でなかなかお話ができなかったという時期がございましたので、進んでいないという表示にはなってしまうんですけれども、今はそういった形で進んでおりますので、全力で頑張っております。

○徳田委員 前も多分聞いたと思うんですけど、やっぱりその辺を住民が理解する。何で進んでないんだっていったら、一部の方かもしれないけれども、地域を挙げてこれは必要なんだっていう認識をみんなが持てばいいのかなと感じました。

○西山会長 何か妙案はないですかね、徳田委員。住民意識の啓蒙の妙案はないですか。

○徳田委員 これ、出前講座をされてるのを、そこを集中的にこれが遅れているというのを伝えていくこと、知らない人に伝わっていくことが重要かと思います。

○西山会長 ありがとう。参考に。一生懸命やっていたらと思いますけども。

ほか、気になることはどうですか、みたいな議論、水口委員、入ってもらったら結構ですので。分からないことがあったら、遠慮なく聞いていただいて結構です。

はい、じゃあ渡辺委員、お願いします。

○渡辺委員 渡辺です。

お話の中にあったかどうかちょっと分からないんですけれども、ポンプと排水機で、もし停電とか豪雨で断線とかした場合のバックアップ体制みたいなのはそれぞれにあるんでしょうか。ちょっと気になったので教えてください。

○西山会長 どうぞ。

○大西担当課長 はい。下水道計画担当課長です。

下水道のほうのポンプにつきましては、基本的にはその発電機といいましょうか、予備の電源として発電機等を設置させていただいて、ポンプが稼働するように整備をしてっております。それから、排水機場におきましては、基本的にその発電機があるところ、ないところがございますが、できるところにつきましては、予備の電源を備えているという状況でございます。

以上です。

○渡辺委員 はい、ありがとうございました。

○西山会長 備えは一応考えていただいているということで。ありがとうございます。

ほか、何か気になることはありますか。さっき言いましたように、皆さんの発言は議事録に残って、市民が振り返りながら、ここは市民の人が参加する場じゃありませんけども、皆さんの発言が議事録に残って、市民が読んでいく形で公開されていきますので、その目線で質問していただいたら結構です。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 じゃあ、次の２項目、緑の部分ですね。これの説明をよろしくをお願いします。

○都築課長 はい。ページ替わりまして、施策名が緑色に塗ってある流域対策のほうを説明いたします。

まずは17番、18番、児島湖、用排水路、ため池などの水位事前調整についてです。行動計画は51、52ページとなっています。児島湖については岡山県、そして用水路については岡山市という担当になります。それぞれ水利関係者と密に連絡を取り、事前水位調整を実施しております。ゲリラ豪雨等が起こりますと対応は難しい状況はございますが、情報収集に努め、対応してまいりたいと思います。

19番、農業用排水路の維持管理についてです。行動計画は55ページです。用排水路の維持補修を行うとともに、通常の水路の管理に加え、支障となっている土砂等の特別しゅんせつ等を実施することによって、円滑な通水確保に努めてまいります。

20番、道路施設の排水機能確保のための維持管理についてです。行動計画は56ページになります。来年度の目標ですが、今年度に引き続き、道路パトロールや補修の実施、市民からの異常発見通報などの情報提供の啓発、市民からの情報提供に基づく適切な維持管理、老朽化した道路排水施設の修繕、更新を実施、道路排水施設の清掃等の実施としております。

ここで、後ろのほうの参考資料２のほうを、ちょっと飛びますが、見ていただきたいと思います。

今年度の第１回の協議会におきまして、道路損傷等通報機能の具体例を示してくださいというご意見がありましたので、紹介させていただきます。参考資料２です。

本システムは、令和５年８月１日より岡山市公式LINEアカウントに道路・公園等通報機能を追加し、市民からの通報に基づく維持管理を実施しております。市民から岡山市

公式LINEアカウントへ道路や公園の損傷等について通報していただき、各区役所が現地確認を行い、現場対応を行うものです。本システムを活用することで位置や写真等の情報を適時に把握することができますので、損傷箇所等の対応を効率的に行うことができます。今年度は12月末までに道路に関する通報は約600件の連絡をいただいておりますが、そのうち浸水に関わるものは4件でした。資料には実際通報のあった事例を掲載していますが、側溝の排水不良により道路側溝から水があふれているというようなケースや落ち葉などが側溝に詰まっているケースなどの通報がありました。引き続き、本通報システムを活用し、効率的に維持管理に努めてまいります。

一覧表のほうにお戻りください。

21番、緑化推進についてです。行動計画は59ページです。今年度の取組として、緑化推進フェアでのPR等を行っており、令和8年度は緑化推進大会等で市民向けに緑化PR等を実施する予定としております。来年度の予算要求で緑化対策について新たな取組を打ち出す予定ですので、内容は少し変わる可能性がございます。

22番、農地、森林の保全についてです。行動計画は61ページです。農用地の確保や農業生産性の向上を目指して農地の保全を、そして森林は水源の確保や洪水防止、土砂流出の防止など多くの機能がありますが、その機能を維持することを目的に森林の保全を進めているところです。来年度の目標としましては、農業生産性の向上、農用地の確保、林道の維持、森林公園の維持管理に努めてまいります。3月に発生しました児島半島での林野火災ですが、大部分の森林が焼失しており、復旧事業を岡山県が実施しておりますので、岡山市は復旧事業に協力してまいります。今年度目標の森林公園の維持管理のところで貝殻山市民憩いの森の面積を記載しておりますが、これらは消失しておりますので、復旧状況により面積は変わっていきます。

23番、田んぼダムを取組促進についてです。行動計画62ページです。田んぼダムは、大雨のときに一時的に田んぼに水をためて、ゆっくりと排水することで浸水被害を軽減するという取組です。5センチ貯留することで10ヘクタールの面積で25メートルプール8個分を貯留することが可能です。田んぼダムの取組を推進することで治水の安全度向上を図っていきたいと考えており、来年度の目標としましては、補助制度の運用や制度広報等に努めてまいります。

24番、市管理施設における雨水貯留・浸透施設についてです。行動計画は64ページです。令和8年度は、新岡山給食センター整備事業において約166㎡、西大寺幼保一体整備

事業において約88m³、岡山市新庁舎整備事業において約341m³の雨水貯留・浸透施設の設置を予定しております。

ここでまた後ろの参考資料3をご覧ください。

2つ例を載せております。新岡山学校給食センター整備と西大寺幼保一体整備事業における雨水貯留施設の整備概要を添付しております。新岡山学校給食センターは、岡山市中区海吉地内に建設しており、流出抑制方法はプラスチック製の雨水貯留浸透槽の採用です。貯留量は約166m³です。西大寺幼保一体化園舎は、岡山市東区の西大寺地内に建設しており、流出抑制方法は採石貯留を採用し、貯留量は約88m³です。今後、建て替えを実施する市管理施設での雨水貯留・浸透施設の設置を推進してまいります。

また一覧表のほうにお戻りください。

26番、市管理施設（学校）における雨水貯留・浸透施設です。行動計画は67ページです。例年どおり小学校5校への設置を目標としており、令和8年度は牧石、庄内、興除、曽根、芥子山小学校へのタンク設置を予定しています。

27番、透水性・排水性舗装の採用についてです。行動計画は68ページです。今年度に引き続き、来年度も車道の排水性舗装、歩道の透水性舗装を進めてまいります。

29番、開発行為における雨水流出抑制の対策の実施です。行動計画は70ページです。3,000m²以上の開発行為に対して、流出抑制対策を講じるよう協議、指導してまいります。

緑の部分は以上です。

○西山会長 ありがとうございます。

流域対策のところ。全体を聞いていただいて、とにかく岡山市の全体で雨水をためようじゃないか、ためて下水道の負担、河川への負担を減らそうというのを主に考えて、行動計画をつくっていただいて、併せて取組表も具体的につくっていただきました。

この2番、流域対策、何かお気づきの点があれば。分からない単語、遠慮なく聞いてください。

はい、徳田委員、お願いします。

○徳田委員 雨水をためる給食センターとか、これ行政側の建物ばかりですが、民間の建物でこういうのを進めてるのは来年度、今年度はなくても来年度からしてくださいという啓発みたいなのはやられてるのか。

○岡田課長 下水道保全課長です。

29番が民間の開発施設。

○徳田委員 ああ、29番が。

○岡田課長 これ、毎年、協議をしながら設置もしていただいております。

○徳田委員 現実にそういうことをやってくれる大きな工場の跡地とかそういうのはある。

○岡田課長 補助金を出しております。

○徳田委員 ああ、補助金。はい。分かりました。

○西山会長 新しく造るところに必ず、前はコンクリートが……。

○岡田課長 3,000㎡以上の。

○徳田委員 言っていましたよね。

○西山会長 雨水浸透を防いじゃったから、代わりにその分を造ってくれよと、相殺してくださいということをやって、大分浸透しましたかね。

○岡田課長 そうですね。件数も増えて。

○徳田委員 増えてきて。

○西山会長 もちろん徳田委員は既存のところにもという思いも入ってるんでしょうけど。とにかく新設のところを随分、もちろん建築士会の皆さんとか協力してもらって。

○徳田委員 そういうのも、やっぱり市民は知らない人が多いってことなんですよ、そういうことをやってる。ためることによって浸水被害が少なくなってくるっていう、これも出前研修へ入れてほしいなと思います。

○西山会長 そうですね。徳田委員とかね、それ、一つはやっぱり議論はあります、学会なんかでも、そんなことで効果があるのかという。貯留タンクなんです、まず市民ができること。あんなちょっとのものを家に置いても、そんなためるのはしれてるんじゃない。実はそうではない。

○徳田委員 ない。

○西山会長 ないんですね。やっぱり普及すればそれなりに効果があるし、岡山市、ほかの自治体にも私が説明すると、外国はスポンジシティーって言い方をするんですよ。街がスポンジになるんだと。非常にアメリカ、ニューヨークが先進的にやって、中国は街をスポンジにするという取組がすごいです。その中に、家々にもちゃんとタンクをつけてちょうだいと。そこを街全体で始めるという意識づけに貯留タンクは大きいんですね。

○徳田委員 そこら辺をまだ全然市民は理解されてなくて進まないのもあるから、ぜひ

講座なんかで。

○西山会長 来年度、そういうのをこの協議会でまたプロジェクトを組んでもいいかな。あまり委員の皆さんに負担をかけたくはないんですけども。どうしたら広まるかですよ。市役所さんでイベントなんかに置いてくださってやるんですけども。補助金も出してるんです、止水板とともに。どうしたらうまくいく。その一つが学校だろうと。学校の教育の中に入れていけば保護者も見るといいことなんですけど、できたら一方通行じゃなくて、そうそうたるメンバーがここの委員におりますので、そこで出前講座のお手伝いができることがあればと思うんですけど。貯留タンクを設置するときに一緒に出前講座とかやるんですか、このタンクで。

○都築課長 はい。

○西山会長 やりますよね、学校向けにね。そのあたり具体的にまた次回でも聞かせていただいて。こちらが協力できることがあったら一緒に出向いてもいいと思います。よろしくお願いします。

ほか、何かお気づきのところ。

はい、じゃあ田宮委員。

○田宮委員 岡山河川事務所の田宮です。

参考資料3の、今雨水貯留施設の設置の上のほうの給食センターのほうなんですけれども、これは貯留量が約166トンというところで、その中、設計図が描いてありまして、色分けされてますけど、これはプラスチック貯留だけのところで166なのか、それとも透水性舗装とかそういったところも加味しての数字になってくるのでしょうか。

○都築課長 都築です。

○西山会長 はい、お願いします。

○都築課長 この敷地全体でどういう計画にするかというのを協議がされまして、今166はプラスチック貯留。あとは芝生にしたり、吸い込むようなものは軽減されるので、それでその敷地内から降った雨をずっとマイナス、マイナスしていったら、最終的にためないといけない貯留量が出てくる。それをこういう貯留施設で賄う。だから、できるだけ敷地の中にその緑地だったり何だったり、その水のしみ込む部分を多くしてもらえれば、タンクにためる量はちょっとでも減っていくと。だから、それをこの敷地全体でどういうふうな計画にするかというのを協議するという。

○田宮委員 はい、なるほど。ありがとうございます。

○西山会長 ここにも何か分かりやすく、何か立て看板とか作るんですか、説明向けの。
ためてますみたいな。

○都築課長 北長瀬の公園なんかにはこういう貯留施設って立派な看板を立てていますが、
ど、こういう一つ一つの施設にはなかなか今は立ててないかと。

○西山会長 そういうのをやっていると何かマークをつけて、ここはためてる施設です
みたいな、いっぱい街の中に増えてくると、市民も何じゃこれと思って気をつけてもらえ
るかもしれない。透水性舗装なんかそうなんです。ここ透水性をやってますというのを
ちょっと宣伝してもらって、市民がああそうなんだ、何だそれはというのが分かってもら
って、やっぱり街全体が水をためるという意識づけをしていかないと、なかなかこの流域
は進まないんで。何も行政だけの責任じゃないんで、この部分は。この後、実はソフト対
策なんて、どっちかという市民がやらなきゃいけないことなんで。何かそういう啓発を
してもらえるようなところがあればなと思うんで。来年度も、排水性もそうですし、透水
性舗装をしているところは、ここは透水性舗装ですというのを示していただいたらありが
たいかなと思うんですけど。

ほか何か、委員の皆様、お気づきになりましたら。

はい、どうぞ。水口委員、どうぞ。

○水口委員 ちょっと分からないこと。

○西山会長 ああ、どうぞ、もう本当に。

○水口委員 ポンプをつけるという話と、こういう地下の貯水施設を造る。これは費用対
効果でいうと実際どっちが本当に役立つのかなというのがあって、農業をやっている人に
よくいろんなことで相談に行くので、ポンプがどうだこうだとか、河川の改修がなかなか
進まんのんじゃないかっていうような話とかいろいろ聞くんですけど、この地下の貯水施設
をいろんな施設とかでやっていく費用と、補助金を出したりされてると思うんですけど、
もっと大型でそういうポンプだ、公共の施設みたいなのを造ることで、どちらが早くどち
らが安全になるのかとか、その費用対効果とかいうそういう検討というのはなされてい
るんでしょうか。そういうのを計画的にやって本当に進んでるのかとかいうのが分からない
というか、どんな感じなんかなと思って、ちょっと聞いてみたかったんですけど、分から
ないんで。

○西山会長 はい。

○大西担当課長 下水道計画担当課長です。

先ほど委員のご質問の内容で、費用対効果という部分では今ここには持ち合わせてないんですけれども、実際ハード整備事業としてポンプ場を1つ設けるとなったときに、用地から始まって、複数年、かなりの年数、長い年月とそれから費用がかかってくるという状況でございます。その意味におきましては即効性という部分はかなりなく、時間がかかって大きな効果が出るようにということでやっているものでございます。それに対して、先ほどありました、ご協力という部分にはなるんですけども、雨水貯留施設、それから既存の用水路等を使つての事前水位調整というようなものは、即効性があるというところもありますので、一概に一長一短というところはありますけれども、そういった両輪で進めていきたいと考えております。

○西山会長 どちらかという内水氾濫って、街が水浸しになってしまうのは、そもそもそういう街をつくっちゃったからです。コンクリートとか舗装でしみ込まない街をつくって、土をなくしちゃった。だから、もともとそれが原因で街が浸水の危険性が高くなる。ポンプはそもそもそうなったときの対策であって、やっぱりこの流域対策はそういう街を何とか解消したいと、そうお取りいただいたほうがいいかもしれません。そもそも内水に強い街をつくる。そのハードのところは、その後あふれちゃったものを何とか早く排除してみたいなところ。ですから、非常に大事です。だから、なかなかB/C効果で出てこないかもしれませんが、街全体を何とかあふれない街にしようというところはもっと重要視してもいいかなと私は思うんですね。費用対効果だけじゃなくて、そもそもが。やっぱり自分たちのつくった街が、快適な街をつくってきたつもりだったんですけど、見てみたら熱は蓄えちゃうわ、水は全然捌けないわになってきて。本来、じゃあ下水道をもっと太くすりゃいいか、そうはいかんと。どちらかという私があまり説明することじゃないですけど、下水管を太くしたり大きくしたり、もっと流れるようにするとものすごいお金がかかっちゃったりする。こっちの効果をもうちょっと見直してもいいかなと思ってるんですね。

○水口委員 すいません。

○西山会長 はい、どうぞ。

○水口委員 岡山市は今それが3,000㎡以上の開発。その開発の申請をしてる側として3,000㎡というのがあって、倉敷市は2,000㎡になっております。どっちがどうこうって、やってる業者からすると、いろんな事業のコストを考えると面積が大きいほうがぎりぎりそれにかからないように設計するじゃないんですけど、事業者はできるだけお金をかけた

くないので、その面積をぎりぎり避けるようにというようなやり方をする。正直そういうのが多いんです。なんですけど、2,000㎡に下げると当然ほとんどやらないといけなくなるので、そういうふうになんて必要なんであれば制限をする、こんなん言ったら僕の仕事なくなるかもしれないんですけど、下げるっていうようなことをすればもっと増えるというはあるかもしれないんですけど、そういうのはどういうふうに考えられているんでしょうか、今後のことも。

○大西担当課長 下水道計画担当課長です。

先ほど委員からありました3,000㎡以上の開発、倉敷市は2,000㎡ということですが、この3,000㎡を決める際にかなり検討もさせていただいた結果であり、2,000㎡に落とす、それから1,000㎡にするとかいうようなものを他市町村とかにもお伺いしながら検討したという経緯があります。その意味で、3,000㎡から2,000㎡とかいう、やはり㎡数を減すとかかなりの件数が出てくるというところもございましたので、岡山市としてはスタートの段階では3,000㎡という形で決めたという状況でございます。確かに下げれば効果は出るというところではございますが、皆さんのお手がかかりかかってくるという部分も考慮しまして、当時、そのような決定をさせていただいていると、今運用させていただいているという状況でございます。

以上です。

○西山会長 岡山が一番早かった、倉敷は後じゃなかったかな。

○大西担当課長 後でございます。

○西山会長 後よね。私も倉敷の。痛いところを突かれまして。一旦3,000にして、下げるのはなかなか大変なんで、2,000でいこうみたいな。なかなか一回3,000でやっというて、後から下げるのは難しい。2,000でもよかったかもしれないねというのは確かにございます。水口委員、急にちょっと変えるのはなかなか難しい。一回3,000の効果を見てからになりますね。随分それでも、3,000でも皆さん意識がついてきたかなというところですね。おっしゃるとおりなんですけど、なかなか事業的に、将来の検討項目に上げておくのも議事録に残したいと思います。将来は2,000も検討していくという形。事務局、いいですか。そういう形で。まだクエスチョンで置いときます。検討項目には上げておきますということで。ありがとうございます。

ほか、何かお気づきのところありますか。

はい、はい、渡辺委員、どうぞ。

○渡辺委員 渡辺です。

今のお話で3,000㎡というところがあったんですけど、それは何かを講じたときに補助金が下りることなんですけど、例えば下水道も税金が流した量でかかると思うんですけど、税金が安くなるとか、住宅もやっぱり駐車場全部汚れるからといって、設計するときに全部外構を固めてしまうことが多くなってきていて、そこが一因あるかなと思っていて、そういう住宅においてもやはり透水性のある外構を利用すれば少し税金とかそういうのが下がるよという、その補助金はなくても水道代、下水道代がすごく家計に響いているので、そういう何かプラスになるようなものがあると、家を建てるときにちょっと安くなるんだったらそういう材料を選定してみようかなというアイデアも出てくるのかなと今のお話を聞いてて思ったんですけど、そういった何かプランみたいなのはありますか。建築のほうなのかもしれないんですけど。

○西山会長 面白いアイデアですけど。

○大西担当課長 下水道計画担当課長です。

先ほど委員のご意見なんですけども、今現状で恐らく水道料金とか下水道料金等に反映できるといいでしょうか、少し節約にできるのではないかというのが、ご家庭につけていただく雨どいから集めるタンク。タンクを散水用に使っていただくことで、水道料金がかかっていってしまうというところに対しては、その分軽減されると。大きなところではないんですけども、今タンク設置促進を進めていってるというのはそういったところでもございます。ただ、良し悪しという部分もありますので、そのあたりは皆さん使っていただいた方とかのご意見も反映しながら、しっかりとタンク設置の促進自体は進めたいと考えております。それ以外のものについては、今のところ予定というのは特にない状況ではございますが、よろしくお願いいたします。

○西山会長 なかなか補助金出ただけでは、広まらないんで、貴重なご意見です。違う何か、後押しすることを考えると、本当に大事なことです。ただ、実は汚水は、あれは個人負担ですよ。個人で使う。民が負担する。雨水は公です。雨水は市がやってくれなきゃ困るけど、汚水というのは基本的に各家が考えなさい、という。そういうところもちょっと絡んでくる。ですから、何かいいアイデアがあればと思います。今のところはちょっと補助金メインで進めていくと。あと、広報を何とかしたいというところ。ですから、民負担のところまでどこまで踏み込むかというのは、今後のそれも検討ですね。アイデアとしては大変面白いと思います。渡辺委員、ありがとうございます。やっぱり何か考えたい。

目に見えるものよね、税金が安くなると。なかなかそこは今後の検討でしょうね。ありがとうございます。今のところはそれはまだまだ未検討という回答で収めたいと思います。ありがとうございます。

ほか、何かお気づきのところがありますか。

西村委員。

○西村委員 はい、西村です。

農業用排水路の維持管理っていうので、今現在、農家組合すらなくなっている箇所があるんです。農業用水路のしゅんせつとかも藻刈りとかっていうのを農家組合、組合に依頼して動いているんですが、なかなかそれも思うようにできてないという状況が今後ますます増えていくんじゃないかなというふうに思われるんです。しゅんせつのときも大変な労力が要りますし、藻刈りのときも暑い中やらなきゃいけないみたいなのはありますので、その辺の維持管理を今までどおりの農業者に任せるとするのはこの先どうなるかなという疑問があるんですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○西山会長 あれ、ボランティア。

○西村委員 いや、一応手当、日当が出てますね。

○西山会長 市から。

○西村委員 はい、僅かばかりですがね。

○西山会長 でも、基本的にそういうのはボランティアに近いんですかね、出るとはいえ。

○西村委員 進んで出たいという金額ではございませんということですね。

○西山会長 そのあたり、西村委員から、市がどこまで面倒を見る、そんな考えありますかという質問と捉えてもらって結構です。

○西村委員 あとは、だから藻の対策、川藻の対策ですね。その辺をどのように今後していくかという。

○西山会長 何か。

どうぞ。

○井上課長 農村整備課井上です。

藻の処理というのは今大変問題といいますか、下流域にとってはそれによってポンプが動かなくなったり、大変なことになりますので、それについてそれぞれの地区でそういったしゅんせつ、藻刈りについて、今農業者だけではなくて、地元の町内会ですとかそうい

った方のボランティアによってしていただいております。そのしゅんせつ、藻刈りにつきましては、交付金ということで少しばかりのお礼といいますか、そういったものを補助させていただいております。

○西山会長 それがいずれ誰もできなくなってきたときに、市が本当に対策として全面的に乗り込むタイミングが出るんじゃないかというご指摘。しばらくは様子を見なきゃ、いずれ出ましようね。西村委員、藻って昔は肥料にしてたんですけど、今しない。

○西村委員 今はしないですね、ええ。

○西山会長 今、外来種が増えちゃって。やたら増えるんですよ。その問題。貴重なご指摘ですけども、今のところはまだそんな、まだ様子見ですかね。しばらくは地元に頼るところ。いつかタイミングを見て、市が直接やるタイミングを計る。

○西村委員 藻に関しては、ポリエチレンシートを水面に引いて遮光してっていう技術が何かできつつあるっていうようなことも聞いてますので、ぜひ何か取り組んでいただけるのであれば、そういうのも岡山市さんが率先してチャレンジしていただくというのもありかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○西山会長 技術的にはあります。検討してるところはあります。まだ実用化はなかなか難しい。うちの研究室でもマイクロバブルという、超微細な泡を使ってということをやったりするんだけど、外来種というのがややこしくて。切れ端がちょっと流れてちょっとついたらぶわっと増えてくるんですね。ですから、非常にやりにくいところがあります。

何か今アイデアはありますか、市全体で。藻対策。それは逆に相談を受けたほうなんです。なかなか難しいですよ。そういうことを含めて、地域にお願いしてた部分もいずれ市が引き取って全面的にやらなきゃいけないときが来るのでというアドバイスをと捉えて、そういうところが出てますよという地元のほう、西村さん、小橋委員もそうでしょうし、さっき言いました委員の実感としてそういう状態に陥ったらまた考えてくださいねというご意見として議事録に残したいと思いますので、また今後検討していきたいと。よろしくをお願いします。また西村委員も何か、最新情報があつたらまた集めといてくださいませ、こんな技術があるよと。よろしくお願いします。

ほか、何でもそういう意見で結構です。感想でも結構です。何か。

はい、じゃあ小橋委員、はい。

○小橋委員 田んぼダムのことなんですけど、この資料では2026年取組目標か。チラシ配布を目標というのもあるんですけど、行動計画の62ページの資料で見ると、水が出るとこ

ろの水路の状態というか、それがちょっと分かりにくいというか。その流出口写真というかね、こう一つの川が左右にわかれて、片方には穴が小さいのがあるとか、そういうチラシにしてもらえたらなと。こっちが分かりやすい、見る者が分かりやすいかなと思うんですけど。

○西山会長 今、これ、どうぞどうぞ、はい。

○立川担当課長 農林水産課の企画調整担当課長です。

チラシについては、分かりやすいものに検討を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○西山会長 これ、載ってるのは最新のチラシ。この62ページ、これです。これから何か改訂されてるんですかね。これ、行動計画2023。もし何か今年度、もしチラシ改訂の予定があったら小橋さんにアドバイスをいただいて。

○立川担当課長 はい。

○西山会長 もし直す予定があったら、委員のほうに直接相談いただいて、アドバイスを受けてください。もうそれは現場の人が一番。よろしくお願いします。小橋委員、よろしくお願いします。

ほか、何かございますでしょうか。

○都築課長 少し訂正で。先ほど給食センターの平面図の説明をして、何かいかにもプラスチック貯留だけでためるような説明をしましたけど、よく絵を見ると表面貯留というのも入ってて、表面をへこませてためるというところ、これも合わせての貯留量。すいません。そこを訂正して。

○西山会長 ありがとうございます。

ほか、何かございますでしょうか。

齋藤委員とか、徳田委員とか、もう一回貯留タンクのチラシを見てもらって。こちら検討して、ちょっとご協力いただくかもしれません。やっぱりここ非常に大事にしていきたい。水口委員からありましたように、B/Cだけではかれないところがあって、やっぱりこの街を自分たちで守ると、行政と連携して守っていくんだという意識づけで非常に大事なところがありますんで、今後もいろんなご意見をよろしくお願いいたします。

よろしいですか、ほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 ありがとうございます。

じゃあ、続けて、この2つは続けていきましょう。黄色とピンク、はい。

○都築課長 3番の減災対策、そして避難対策、この2つをまとめて説明させていただきます。

黄色い部分です。

32、33番、32番の地下街の防災体制の構築、そして33番、水防資機材の支給についてですが、行動計画は75、76ページです。今年度までの取組を継続し、令和8年度においても事業実施、広報活動等を推進してまいります。

ピンクの部分、37番をお願いします。洪水ハザードマップの活用についてです。行動計画は87ページです。ここの部分ですけども、岡山県が旭川水系と吉井川水系の中小河川における洪水浸水想定区域を公表したため、今年度、その内容をウェブ版ハザードマップに反映いたしました。令和8年度は、紙面のハザードマップに反映し、印刷する予定です。津波については、岡山県が今年度末を目標に南海トラフ巨大地震の被害想定を発表する予定のため、津波ハザードマップについても更新する予定であります。

令和8年度取組目標の説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○西山会長 ありがとうございます。

少し大まかに、かいつまんでですけど、ソフト対策ですね。黄色の部分とピンクの部分。さっと目を通していただいて、まず分からないことがあったり、聞いてみたいことがあったらご発言をよろしくお願いします。

はい、徳田委員、お願いします。

○徳田委員 黄色のこの34の自主防災組織率100%を目指す、今年も目指す、来年も目指す。どっかで100%って見たような気がするんですけど、100%になったのかって信じられなかったんですけど、今何%ぐらいなんですか。

○岡本課長 はい、危機管理室です。参考値が右端にあるんですが、95%。

○徳田委員 95%。

○岡本課長 現状になっております。

○西山会長 高いほう。

○徳田委員 高いほうですね。

○西山会長 はい。それは危機管理室のほうでご尽力いただいたおかげだと思うんですけど、あとはフォローアップですかね。

○徳田委員 いや、そのあとの5%はどうしてできてないのかの原因究明に当たられたら

どうですか。

○岡本課長 危機管理室です。

おっしゃるとおり、僕らのほうでも町内会長さん等に声をかけをさせていただきながらという中でなんですが、実際にはやはり高齢化が進んでいて、そういったところに取り組む余力がないとか、そういった話をよく聞かせていただいております。引き続き、単位町内会で難しいところは連合町内会でということをお願いをしております、そのあたりで前向きにもうちょっといけるように頑張ってまいりたいと思います。

○徳田委員 町内会で幾つもあって、二、三個高齢化でそういうのをできないって、もうその中、学区ごとで100%にして数えれば、カウントすれば100%になるかなと。

○岡本課長 はい、危機管理室です。

おっしゃられるとおり、これ、95%というのも世帯がカバー率になっておりまして、今大体34万世帯ぐらいあるんですけど、そのうちの32万ぐらいカバーできてるという形。

○徳田委員 あとカバーできてないところが。

○岡本課長 はい、残ってるところもカバーできないところで5%という形になっております。

○徳田委員 多分これだけ地震が全国起こって、皆さん今、お正月以降、すごい地震に関しての防災意識が高まってる今だからこそ、自主防災会の何か呼びかけみたいなのをされると、意識、その辺が伸びないかなと。でも、95%だったらいいような気もする。

○西山会長 100にこしたことはない。高いほうといや高いほうなんですけども、残り、分析もかけていただいてるみたい、残りに関して。引き続きよろしくお願いしたいと思うので。でも、徳田さん、何か自主防災組織で気になることはないですか。よく活動しているから。

○徳田委員 あまり岡山市から呼ばれないんですよ。

○西山会長 と不満を言ってらっしゃいます。

○徳田委員 ほかの市町村はものすごい来てるんですけど。

○西山会長 ここのメンバーをぜひお使いくださいませ、遠慮なく。はい、西村委員。

○西村委員 西村ですが、恥を忍んで発言させていただきます。

私、連合町内会長もやっておるんですが、自主防災会には入っておりません。ですけども、その自主防災会、岡山市が自主防災会に求めている以上のことはやっておるつもりです。それを前置きとして言わせてください。私どもの連合町内会は1万3,000人ぐらい住

民がおります。連合町内会によっては3,000人を切る連合町内会もあります。補助金の額が一緒なんですね。補助金というのは、その第1回目に立ち上げるときの岡山市から出る補助金が40万円でしたっけ。

○岡本課長 30万円。

○西村委員 30万円でしたっけ。3,000人の住民も30万円、1万3,000人のところも30万円。その差が僕的には許容できないんで申請しておりません。前にも言いましたが、自主防災会というか防災の活動はどこにも負けないぐらいのことはやっておるつもりですが、その金額に合点がいかないので立ち上げておりません。

以上です。

○西山会長 西村委員、適正価格はどれぐらいでございましょう。

○西村委員 住民の数ないしはその世帯数に対して比率でいただければいいと思う。ですから、基本があって、比率分があってっていうような形でいいと思うんですが、要は30万っていうとポータブルの発電機10万として3台買えます。3,000人のところは3台で携帯を充電できるかもしれません。私のところ、3台買っても1万3,000人の携帯すら充電できないということなんで、補助金というか、その施策の在り方についてちょっと考えてほしいというのが私の連合町内会としての意見であります。

○西山会長 ありがとうございます。徳田委員から中身の突っ込んだ分析をちゃんとしたのかというのと、西村委員から現場の声が上がってきました。ぜひこれは検討いただくということで議事録に残したいと思いますので。

○岡本課長 危機管理室です。

○西山会長 はい。

○岡本課長 今の考え方といたしまして、実は連合町内会は今も言ったとおり一律30万円になっています。単位町内会で立ち上げたときというのは1世帯当たり500円プラス10万円といった形で補助金のほうを出させていただいて、活動に当たっての資機材ですとかそういうものを買っていただくというようなことでさせていただいておるところです。単位町内会でそういった補助金を活用いただきながらつくっていただいて、連合町内会はその大きな中で活動していただけたらという中で今のような制度にはなっておるところというところが現状でございます。

○西山会長 一応頭数を考慮した仕組みはあると。

○岡本課長 はい。

○西山会長 ということなんです。西村委員どうでしょう。

○西村委員 単位町内会はあるんですよ。連合町内会は……。

○徳田委員 ない。

○西村委員 うん。それぞれの1連合町内会当たりという。

○西山会長 要望として上げときますので、そこをご検討いただいて。そういう背景が裏にちょっとあるのかもしれないし、95%の裏には。貴重なご意見をいただいたという形で、ぜひご検討ください。また何か細かいことがあったらアドバイスしてあげてください。

○西村委員 あと、もう一件言ってもいいですか。

○西山会長 はい、どうぞ。

○西村委員 市民協働の部署からも、道路側溝の掃除用として補助金が出ております。それも1連合町内会当たりいくらかというふうになっておりますので、その辺も併せて検討していただければというふうに思います。岡山市の連合町内会のほうからもその要望は出してるはずですので、よろしくお願いします。

○西山会長 ありがとうございます。とにかく共助の要なんで、そのあたり、市民の方々に不満がもし、今代表して不満を言っていただいたとお取りください。すぐにできなくても、徐々に検討していただいたらありがたいかなと。要望として残させていただきますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

ほか、何かご意見ありますか。

これ、ハザードマップをつくるんですか、新しく。

○岡本課長 はい、危機管理室です。

ハザードマップにつきましては、県が新たに被災想定をされますので、それをウェブ版ハザードマップのほうに反映させて、かつ、紙のほうも来年度、印刷ができたならなというところで考えております。

以上です。

○西山会長 洪水は両方つくる。計画降雨と最大想定、L1、L2両方やる。

○岡本課長 ごめんなさい、詳しいところは県のほうにまだ聞けていないので、申し訳ありません。

○西山会長 ああ、そう、県のほうから。やっぱり県代理で出てもらおう。こういうところ、県との連携が入ってくるんで、次回までに検討を。ああ、そうですか。なかなかあそ

こも、L 1、L 2 見せてもらっても、市民、どう判断するかって説明をちょっと入れてくれないと、2つも洪水もらってどうすんだというところがあるんで。ちょっと検討していきたい、ちょっと今状況が分からないんですけど、計画にあるということですね。内水の更新はない。内水ハザードはそのまま。ちょっと気になるのは、警報レベルが変わる。

○大西担当課長 警報レベルが変わります。

○西山会長 5段階。あれと連動することはないんですか、内水は。

○大西担当課長 下水道計画担当課長です。

そういった状況も踏まえて、今度検討していくという状況で今進めていっております。それで、先ほどありましたハザードマップ等につきましては、今のところそのままの状態、今の現在のままなんですけれども、今後検討していくというところでございます。

○西山会長 田宮委員、知っている、何か。警報が変わる。

○田宮委員 警報レベルは確かに変わりました。

○西山会長 内水は入るか。

○田宮委員 内水というか、大雨警報の中に、その他河川での、内水系の河川のものも対象になってくるような感じで出されるという感じではあるんですけども、恐らく普通に口で説明してもあまり多分ぱっとは分からないかなと思っていて、出水期から運用が始まるんですけども、それは市民の方にも伝わるように、うちのほうでも今自治体さんのほうに説明会みたいなものをやっているかなと思うんですけども、自治体さんと連携して、その分かりやすさというところをもうちょっと頑張っていかなきゃいけない、力を入れていかなきゃいけないのかなというふうには思っているところです。

○西山会長 変わるのは決まったんですよね。

○田宮委員 変わるのは、はい、決まっています。

○西山会長 決まったんですよね。少し、私もどう変わるかはまだ、全体的にはテレビのニュースしか見てない。分からない。分かりやすくすると言ってくれてるんですけど、気になるのは内水が入るっていうのを前々から聞いてて、自治体負担だろうと思う。また情報があったら、田宮委員、お願いします。説明会はやるんですよね、自治体向けの。

○田宮委員 そうですね。説明会はあると思います、はい。

○西山会長 ありがとうございます。

ほか、何かソフト対策全般、何かお気づきのところはありますか。西村委員に口を切ってもらったけど。不満とか、現状報告とか、要望でも結構です。こうしてほしいというのが

ありましたらぜひ発言していただきたい。

○渡辺委員 すいません。

○西山会長 はい、渡辺委員、お願いします。

○渡辺委員 渡辺です。

教えていただきたいんですけど、まだ県から下りてきてないということなんですが、津波のハザードマップを作成されるときに、その浸水深さとか到達の場所は今でもあると思うんですけど、例えば何時間ぐらいとどまるというか、水が引かないとかっていうのは岡山県では分かるものなんでしょうか。

○西山会長 浸水継続時間ですね。L2の洪水に対しては、ハザードマップでは公開してる。何か詳しいことをお分かりになる方おられますか。津波ですね。

○岡本課長 はい、危機管理室です。

とどまる場所ですよ。到着までの時間とかではなくて。

○渡辺委員 じゃなくて、一旦逃げて、ザーッと流れて戻っていくものなのか、やっぱりひたひたとずっと何センチとかでとどまってるものなのかで、その避難計画とか、家に戻れないとかっていうご家庭の方の逃げ方が全然変わるなとちょっとお話を聞いていて思ったときに、何を見たらいいんだろうかなっていう疑問が湧いてまして。

○岡本課長 はい、危機管理室です。

津波自体が何度も来ますというふうに言われております。すぐに帰れるということはあまり想定されないほうがいいのかなというところなんですけど、具体的に今どれぐらい繰り返し来るのかとか、そういったところが、ごめんなさい、お答えはできないんですけども、そういう認識でおります。

○西山会長 ハザードマップ上ではなかなか時間は難しいかもしれません。あれば楽です。さっきおっしゃったように何回も来る。津波警報を解除するかどうかだけで。

○徳田委員 GISでは見えるんじゃない。洪水のどこ。

○西山会長 洪水はあります。

○徳田委員 洪水は見えるよね。

○西山会長 継続。ただ、あれはL2。

○田宮委員 L2、はい。

○徳田委員 津波は分からない。

○渡辺委員 津波は。

○西山会長 面白い指摘です。面白いって失礼ですけど。ただ、やっぱりいつまでっていうのも、何回来るかという問題がある。

○渡辺委員 公民館さんとかに講座を行ったときに、このバイパスより南の方は浸水エリアだから、とりあえず高いところへ、でもいつになったら帰れるんですかみたいなお話があって、それによって持って逃げるものとかも変わるなっていうお話で、切実にお話を聞いたときに、すいません、ちょっと情報を持ち合わせてないですっていうお話をしたんです。

○西山会長 それは配布のときに少し注意して、警報を解除するまではやっぱり下りちゃ駄目だと。基本的に警報解除は何回も来るのを想定されるのでというような、ちょっと留意事項か何か書いて配布したほうがいいでしょうね。また機会があったら協議会で配布するときにを見せていただいて、これを加えるとかこういう情報を入れといてっていうのをまたここで意見を集約して、来年度つくるみたいなんで、渡辺委員、そのときにまた意見を出していただけます。この情報を入れといたら楽になりますよと。

○西村委員 トラフの割れ方次第なんですね。

○渡辺委員 どれぐらいを想定されてる。

○西山会長 もうね。

○西村委員 どう割れるか分かんないよね。

○西山会長 実は私、今日午前中、学校の先生百何十人を集めて地震の講演をしてきたところなんです。津波で怖いのは、河川津波は入らないんですね。東日本震災は北上川で49km津波が上って行って、三十何kmまで4mの津波が来てる。有名な大川小学校って、あれ河口から4kmですけど、河川津波にやられてるんですね。川を上って、ここ、旭川を上ってきますから。吉井川のほうが危ないですけど。

○徳田委員 吉井川のほうが。

○西山会長 来るでしょうね、上ってきますね。よく春、後樂園で花見されてますよね。あれ、一発でアウト。逃げないと。どこへ逃げるんだってみんな考えながら花見しなさいよって言ってるんですけど、川から離れるしかないですけど。あれ、後樂園って8キロです、河口からね。よく公民館で、中区なんかでもここ3メートル来ますって、うそでしょうとかいって。いや、河川に上ってきます。河川が上がってきます。津波もそこをちょっと、気になってるのは河川津波の被害。あんだけ、北上川へ行ったら標が立ってます。30キロのところで、ここで4m来ましたとかね。みたいなのが入ってこない。そういうのも

どうやって啓発していくかというのは配布のときに、それも出前講座を一生懸命やって補足してもらうというところで近道かなと思います。またハザードマップが出来上がったら渡辺委員に意見を言っていたら結構かと。次回の話題になるかもしれない、次々回になるかもしれません。よろしくお願いします。出来上がった後でも、ここでまたもんで、こういう情報を加えてくださいと。またそれは出前講座で反映してもらうという形でお願いしたい。

○徳田委員 印刷前にしなきゃ。

○西山会長 本当はね。皆さんがやったださるなら、ぜひ委員の先生方、何か意見をくださいという。遠慮なくこの協議会を使ってもらったら結構ですので、よろしくお願いします。補足分は出前講座で補足すると、新しい情報を。見方ですね、ハザードマップ。よろしくお願いします。貴重なご意見、ありがとうございます。渡辺委員、ありがとうございます。

ほか、何かお気づきのところありますか。

水口委員、どうぞ。

○水口委員 水口です。

この地域づくりの啓発・促進ということで、さっきから出てる出前講座っていう話なんですけど、私あまり町内会の行事、最近子育てが忙しくてそういうのにあまり行ってないんですけど、実際どういう内容をして啓発してるかをちょっと聞いてみたかったんですが、はい。

○西山会長 今日初めて来た委員がやっぱり知りたい。ちょっと情報をいただけますか、事務局。出前講座はどういうことをやってるか。どちらでも、危機管理でも、河川でも。

○大西担当課長 じゃあ、すいません。

○西山会長 はい、大西担当課長。

○大西担当課長 下水道計画担当課長です。

出前講座等につきましては、様々なところでご要望を町内会等々からいただいたときには説明をさせていただいております。特に浸水関係のものが多くありますし、それから先ほどありました小学校でタンクを毎年設置させていただいてるんですけども、その学校の生徒さんに、出前授業という形で開催をしております。内容につきましては、この協議会等で用いたりするような内容を中心に、こういった取組をしてるかというのも含めてご紹介をさせていただいております。

○西山会長 あれは要望を出せば来てくれる。もう年間計画が決まってますよね。

○大西担当課長 すいません、下水道計画担当課長です。

ご要望いただいたところで調整して行かせていただいていますので。それから、定期的についていうところもあるかもしれませんが、基本的にはご要望をいただけて行かせていただいているという状況です。

○西山会長 要望を出していただいたら。ぜひ聞いていただいて。

危機管理は何かありますか、補足。

○岡本課長 はい、危機管理室です。

危機管理室のほうも、同じように地域から要望をいただけて行かせていただいております。去年、職員のほうが行かせていただいたのが大体170回ぐらい。

○徳田委員 170回。

○岡本課長 というところです。こちらの防災マニュアルをお配りして、防災の基本についてお話をするというのが一般的なイメージなんですけど、先ほど徳田委員もおっしゃられましたけども、やはり地震について今皆さん意識がちょっと高くなってるのかなということで、最近は地震をテーマにしたことをやってくれと言われることも増えてきているというところがございます。

以上です。

○西山会長 これ、私が言うことない。あの防災マニュアル、結構市はよくできて、ほかの自治体より、私見てて、ほかも見えますけど、非常によくできてるんですけど、なかなか読めないの、出前講座なんかでは防災マニュアルと一緒に読んでくれるので。どんなものを備蓄したらいいんだとか、そこも含めてやってくれてる。そういう内容ですから、もしご要望があったら。小さい固まりでもやってくれますよね。

○岡本課長 そうですね。20人ぐらいから、はい。

○西山会長 20人から。それぐらいからやったださる。ぜひご検討ください。ありがとうございます。

ほか、何かお気づきのところありますか。

じゃあ、齋藤委員。

○齋藤委員 ちょっと素朴な質問といいますか、不勉強なので教えていただきたいんですが、先ほどの出前講座に関連しまして、個別避難計画の作成って非常に難しいケースを伺っていて、やっぱり一般家庭や多くのいわゆるマジョリティーに対する講座っていうのは

割とつくりやすいかと思うんですけども、個別避難計画に関してはこういったところを対象に説明会に行かれているとか、またはいずれもおおむね順調ということで、岡山市は順調なのか、個別避難計画ができているのかと見えるんですけども、特段問題がなく進んでいるのか、そういった具体的な根拠が知りたいです。

○西山会長　お願いします、事務局、はい。

○岡本課長　はい、危機管理室です。

個別避難計画、実は大変苦戦しております。地域の方をお願いしてつくっていただくという部分もあるんですが、今年はどちらかといいますと介護事業者とか、障害者の福祉事業者とか、そういった事業者の方にも個別に訪問をして、こういった方を対象としておられると思うんですけど計画をつくってくれないかというようなことで、委託事業、1件当たり5,000円とかそういったような委託料を払ってやらせていただくというものをしております。今までなかなか進んでいなかったんで、そこをもう訪問して、こちらから前のめりをお願いをすることで、幾らか実績としては今までよりは上がってきているというようなところであります。引き続き、個別避難計画をご自身やご家族でつくれる方という方は自分でもつくってみてくださいというようなことも併せて今年度取り組んでおりまして、今までのところで去年の4月ですと800件とか900件とかそれぐらいだったんですが、それがもうちょっと増えていくのかなと。実際に避難行動要支援者名簿と言われる方、その名簿に載ってる方というのが1万人ぐらいおられて、地域にその情報を共有してくださいと言われてる方が6,000人ぐらい。その6,000人の中で今のところ900人とかそれぐらいの計画ができてるんだけど、今年度それをもうちょっと増やしていったという状況になります。

以上です。

○西山会長　何かその苦戦してる背景で、具体的にどう苦戦してるか。

○岡本課長　はい、危機管理室です。

避難をするときの支援する方という方がやはりなかなか出てこない。当然ご家族が同居されてたらご家族の方がという形になってくるんですけども、なかなか独り暮らしの方っていうので、その福祉事業者の方とかと絡んでいただきながら、じゃあもう福祉事業所の人が安否確認を含めてやりましょうとか、その辺も含めてケース・バイ・ケースで対応していただいているという状況になっています。

以上です。

○西山会長 齋藤委員、岡山市だけじゃなくて全国的に。

○齋藤委員 はい。大変難しい問題だというふうには、一般的に感じてはいるんですけども、逆に進捗評価をおおむね順調と書きたいですし、考えたいんです。けれども、そうなることで考えないといけないことや、または市民への啓蒙というところで、逆に遅れているとまではいかななくても、そんなに順調にいったないからもっと協力が必要とか認識を高めていただきたいかってというようなことにつなげるためには、ここがおおむね順調となっているのが委員としては非常に誇らしく、いい岡山市さんのご努力に敬意を表しているのが基本なんですけれども、もっと、自分は関係ないって思わないように、いろんなところで市民全体が「自分ができることをやろう」というふうになっていくためには、協力が必要というところをもう少し、順調という言葉で岡山市はよくやってるというふうになってしまうと、どこかで誰かがやってくれてるんだろうというふうにならないようにしていけばというふうにも思っているのでもっと、個別避難計画は非常に難しいってことはもう一般的にも知られてはいると思うんですけども、身近にそういう方がいない人たちはあまり、そもそもが認識をしてないですし、少し前の取組のところで、3000㎡以上の施設が貯留に努力をされてるということに関しても知らない人は知らない。でも、それが街を助けてくれてるっていうことをもう少し、関係ないと思わずに知らせていくっていうところが、当事者意識をどうやったら拡大できるかなっていうところは感じております。すいません。ちょっと長くなりました。

○西山会長 いや、これは重要な意見ですね。こうやってこの協議会も、どんだけの市民が確かに議事録を読んでくれてるか、それは分からないですけど、目に触れるところで、もう市も正直ベースで言って、順調じゃなくてまさに苦戦中なら苦戦中と書いていただいて、達成度、苦戦中とか、それで市民の目に見てもらおうと。こういうところを今苦戦してて、ぜひ協力をお願いしますみたいなのを促すためにも、そういうのをもし協力をもっと仰ぎたいとこがあったらそういう表現に変えて、常にそういうのが公開されていく形にしましょうという提言と取っていただいて。ここは、原則公開ですから。ですから、そういうところを正直に書いて、もっと協力してくださいという要望も入れていって結構ですよとお取りください。そういう形で。ありがとう、貴重な意見です。はい、西村委員。

○西村委員 その件について補足というか、私が実際に直面した問題なんですけれども、個別避難計画を立てるというのは、避難ができますっていう前提でしかつくれないっていう、事業者側はね。だけど、私が直面した養護老人ホームは、寝たきりの人がいれば車で

逃げなきゃいけない。だけど、車で行っちゃ駄目だ。どうすりゃいいんだっていうようなところへ突き当たって、結局は書けない。必ず避難できますみたいな大前提の下で作り上げていかなきゃいけないから矛盾が起こってるっていうのを私は感じたんですが、どうなんでしょうか。

○西山会長 現実あるんでしょうね。ですから、それも一つの苦戦中に入るのかもしれませんがね。そういうことをもう、西村委員、どうですかね、市が指導してるから地域と守らなきゃいけないという苦しさでうまくいかないみたいなのがあるんでしょうけど、もう一回何かこの協議会、せつかくの協議会なんで、このあたりも集中して一回議論してもいいかなと。何ができるという。皆さん、市民代表ですので、市民代表として知恵を出してもらいたいところを持ってもいいかなと。

○徳田委員 先生、いいですか。

○西山会長 はい、徳田委員。

○徳田委員 要配慮者利用施設の、福祉施設の通院の人はみんな自宅に帰られてるから、個別避難計画は多分避難する対象者を持つてる施設なんですよ。それと連携ができないかなとちらっと今思った。その利用者の人に福祉施設から個別避難計画をちゃんと出すように啓発、啓蒙されると、その地域の福祉施設と一緒にやってつくるっていうようなこともできないかなとちらっとちょっと思ったんですけど。

○西山会長 これ、さっき事務局がどっか委託を出してるおっしゃった。

○岡本課長 はい、危機管理室です。

今おっしゃられたような形で、関わっていただいている福祉事業者の方に個別避難計画をつくってくださる。それが1件5,000円とかそんな感じでお願いしてという形でさせていただいてるところです。

○徳田委員 町内会に出すとできないよね。最初は町内会でやれて県は言ってたはず。

○岡本課長 危機管理室です。

町内会のほうといいますか、それこそ先ほどお話がありました自主防災組織、単位町内会で結成している自主防災組織のほうでつくっていただいたら補助金のほうも1件当たり3,000円とか、そのようなことでさせていただいているようなところもありまして、地域のほうでつくっていただくのと、福祉事業者のほうでつくっていただくのと、両方で進めているというのが現状でございます。

○徳田委員 自主防災組織も大変でなかなかできない。

○西山会長 徳田委員、齋藤委員から意見をいただきました。これはちょっと、ここで協議会で個別に議論することはできませんけど、さっき言いましたように公開資料を使って、市もどうしてほしい、こうしてほしいって協力を呼びかけるなら、うまくこの協議会の公開という制度を利用してもらおう。その中で市民がまず意識を持って一緒に協議してもらおう場としてこれを使っていくというところで収めたいと思いますけど。いろんなまた用語が出ましたんで、この協議会を通して、また西村委員とか現場の声をお聞きして、常に。これも議事録に残りますんで、議論の対象の場としてここを使っていきたい。今回はそれで収めたいと思います。ありがとうございます。よろしくお願いします。

○徳田委員 ちょっと。

○西山会長 はい、徳田委員。

○徳田委員 危機管理に聞きたいんですけど、地区防災計画って結構出てますか、自主防災組織から。

○岡本課長 危機管理室です。

地区防災計画につきましては、今のところ、まだできているものはありません。

以上です。

○徳田委員 あれがね、もう何でも計画、計画ってつくるのをみんなボランティアでやって、フォーマットが難し過ぎるんですよ、あれ。国立市は1枚の紙だけでいいような地区防災計画をつくってるんですよ。ああいうふうな、こういうパターンでもいいし、こういうパターンでもいいし、5つぐらい並べて、おたくの地域に合った地区防災計画を出してくださいってなればものすごい出てくると思うので、あのフォーマット、難しくつくられていて。

○西山会長 何か、徳田委員、それを持っています。参考までにあげてくださいませ、また。

○徳田委員 備中県民局では啓発の講座を何回かしましたけど、持っています。

○西山会長 参考に、また資料をもらってくださいませ、何か。1枚、簡単なフォーマットがあるようで。

○徳田委員 簡単なのだったら。地域住民の人数とか、戸数とか、地域の情報を入れて避難場所と地図をつけるだけみたいな感じでいいかなって思います、はい。また。

○西山会長 はい。また参考の資料をあげてください。またもらって参考にしてください。

ほか、よろしいでしょうか。全体を通じてよろしければ、すいません、1 番目の議題が長くなりましたけども。じゃあ、来年度の取組目標を説明いただきました。

2 番目、今後の協議会の進め方、2 番目の議題に行きたいと思います。

課長、お願いします。

○都築課長 はい。議事 2 番です。今後の協議会の進め方についてということです。

資料のほうは資料⑤をご覧ください。

行動計画の進行管理スケジュール変更（案）になります。

来年度以降の協議会等の開催についてです。現在は左側で、上半期に実績報告、下半期に目標設定というふうに会議を開催しております。それぞれ 3 回ずつ、年に 6 回の会議を開催しております。

このことについて、岡山市の浸水対策の取組が随分と成熟されてきたという事実からも、開催頻度の見直しを考えております。変更案としましては、右側でございます。上半期に昨年度の実績報告と来年度の目標設定を同時に行い、会議の回数を減らす案でございます。開催形式は、これまでと同じように、こういう対面開催を想定しております。令和 8 年度は試行的にこの変更案で運用し、進める中で不都合が発生した場合は適時検討していこうかと考えております。

なお、会議の開催については、条例のほうでは協議会は会長が必要に応じて招集するとなっております、今回の変更で条例を改定する必要はございません。行動計画の記述のほうは変更の必要がありますけども、次期改定に合わせて変更する予定です。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○西山会長 ありがとうございます。

これは私のほうが要望を出させていただきまして、この協議会をどう進めていくかも含めまして、協議会や連絡会議というのがあるんですけども、協議会で言いますと出水期前に 1 度開催して、あとは必要に応じてという形で原則 1 回に変えたいなというところで。これもちよっと試行的にやってみるというと、来年は試行的になりますね、まずやってみる。ただ、この連絡会議のところは条例とか絡んでこない。

○都築課長 連絡会議とか幹事会に関しては条例は関連なしです。

○西山会長 ないね。なし。だから、条例を改正することはないです。

○都築課長 はい。

○西山会長 そういう形で来年の出水期前にやってみて、1 回に変えたいという要望で

す。

よろしいでしょうかね。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 来年度から試行的にやってみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
す。

じゃあ、続けて、議題3、事後評価ですか、事業評価。この説明をよろしくお願いいたします。
す。

○大西担当課長 はい。下水道計画担当課長です。

資料6になります。今保排水区浸水対策事業事後評価についてお諮りいたします。

こちらにつきまして、資料をご覧ください。

令和2年度に着手した今保排水区の浸水対策事業が令和6年度に完了したため、事後評価を行うものでございます。

評価目的といたしましては、国土交通省所管の補助事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、完了した浸水対策事業に対する評価、学識経験者等の第三者から意見聴取を行うものでございます。

事業の対象といたしましては、今保ポンプ場、それから白石ポンプ場の2ポンプ場となっております。

事業効果につきまして、こちらの資料で説明させていただきます。

まず、1番、費用対効果の分析の算定基礎となった要因の変化でございますが、建設に費はほとんど変動がなかったんですけども、被害額の単価の上昇により被害防止便益が増加したため、費用対効果が上昇したということでございます。こちらの数字が1.7に上昇したということでございます。

それから、2番目、事業の効果の発現状況ですけども、既往最大の24時間降雨である平成30年7月豪雨の197ミリ、24時間に対してですが、こちらの床上浸水面積1.73ヘクタールがおおむね解消し、床下浸水、浸水面積155.39ヘクタールの約8割が解消するものです。また、B/Cは1を超えており、事業の有効性が示されているものと考えております。シミュレーションの結果の状況の図を横に示させていただいております。耐水対策前の絵と、それから右側、対策後ということで、浸水エリア、水色のところが大幅減ってきているものということでございます。

続きまして、事業実施による環境の変化につきましては、特にございません。

4 番目、社会経済情勢、地元情勢の変化というところでございます。当該地区は浸水常襲地区であり、平成30年7月豪雨では甚大な被害が発生しました。地元町内会等から浸水対策に関する強い要望が寄せられ、事業に対して協力的でございました。また、本事業を進める中で地域の浸水対策に対する意識が高まり、現在は雨天時にあらかじめ農業用水路等、水位調整を行うことについて、地元の方々が積極的に協力をしていただいております。

5、6、7につきましては、特に該当がございません。

総括といたしまして、一番下に書かせていただいております。事業評価の総括でございますが、本事業は当該地区の再度災害防止を目的にポンプ場の整備を行ったものでございます。そのため、浸水被害軽減効果の早期発現を図るため、全ての設備が完成する前にポンプの暫定供用を行うなど、工夫を凝らし、取り組んでまいりました。今後も、ポンプ場の効果的、効率的な運用に努めるとともに、引き続き農業用水路等の事前水位調整などのソフト対策を併せて行い、当該地区の総合的な浸水対策を行うものとしております。

資料の裏面になりますが、その内容を記した表になっております。細かい内容が書いてあります。先ほどの前面で説明をさせていただきました。

それから、最後、A3のカラーの3枚目になりますけども、こちらが今回、事前評価、それから再評価、それから事業事後評価という3段階でありますけども、今回は5年後、5年たちまして最後の事後評価に該当するものとなっております。それを示した資料となっております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○西山会長　ありがとうございます。

あまり、この協議会で取り上げたことあるかな。実はこれ、ある事業をするに至っては、まず前の評価、それがなかなか進捗が思うようにいってないときはしっかり再評価して、前回それはなかったということで、最後、事後評価。これは事後評価に当たります。こういう事業をしたと事後評価して、この裏側というかこっち側の資料は第三者意見になるんですかね。

○大西担当課長　はい。

○西山会長　ここの、皆さん、この細かいほうです、ここ。第三者意見をこの協議会の意見としていただけませんか。よくやりましたと。通信簿をつけてくださいということですよ。実は事業はこれをやらなきゃいけない。有識者に当たるというのはこの協議会でやり

ましようということになったんで、第三者意見という形。

ちょっとかいつまんで、B/C。これはベネフィットコストですね。費用対効果。大体ここが重要視されるんですけど、今回は計画よりむしろよくなったというところです。

事業全体について、どういう事業か分からないことがあったら質問したいんですけども、何か。まず、事業の内容でお聞きしたいことがありましたら承ります。実は協議会で、何回も資料は出ております。

ここは、地区はやっぱり西村委員ですかね。どうですか。何か。附帯意見でもつけておきたいことが。

○西村委員 西村です。

実際、これ、ポンプ場ができた後、集中豪雨が来てないので、実際どうなっているかっていうのがちょっと私どもでは分からないというのが現状だと思います。その集水面積に対して降雨が何ミリ降った。それをこれだけの揚水ポンプで揚げればオーケーですということなんですが、一応ざっくり計算してみると1,200分ぐらいで大体降ってる雨の量は全部はけるかなということでもいいのかなという気はしますけれども。あとは、実際、農業用水路の流れが本当に降った雨を全体的にポンプ場まで集めてくれるのかなという疑問はありますけれども、その辺がちょっと疑問な点かなという思いはしておりますが。

○西山会長 全体的にはご評価いただけますか。

○西村委員 そうですね。全体的にはいいんじゃないかなと思いますけど。

○西山会長 若干まだ残ってる部分、これも床下ですよ。床下ですよ。

○西村委員 そうですね。床上が0.01ヘクタールということになるということなんで、良好な改善が認められたということでもいいかなと思います。

○西山会長 協議会のご意見番がいい評価がいただけましたので、この地区の。おおむね良好かなと。

何か気になること、聞いてみたい、分かんないことがあったら遠慮なくお聞きください。これでどう評価する。こういうのをどうぞ進めてくださいとか、この評価に対して下げる意見はないと思うんです。どうですか。

ちょっと気になるのは、このハード対策をすると、これで安心と思っちゃう。これはあくまで経験降雨に対して安全なんで、今西村委員に言ってもらったように。今後の地球温暖化に対して絶対安全かというところじゃないんで。これであまり安心・安全をうたっちゃうと、なかなかまた住民の安全意識が薄れていくから、そのあたり、逆に附帯意見、第

三者意見として。事業はもう評価しますということで、引き続きソフト対策、住民への啓蒙を引き続き気を緩めないようお願いしますということを附帯意見として事業評価したいと思います。

いかがでしょうか。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長　じゃあ、そういう形で附帯意見として。事業そのものは評価いたしますと。引き続き、経験ない豪雨がこれから襲ったときにもちゃんと自分の家を守っていただけるように、地域住民の啓発はよろしくお願いしますということをつけさせていただいて評価したいと思います。ありがとうございました。

議題は以上です。

何か全体を通して、委員の皆さん、ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長　水口委員、こういう形でやっていきますので。忌憚ない意見を今後よろしくお願いします。

じゃあ、事務局、お返しします。

○司会　それでは、これをもちまして令和7年度第2回岡山市浸水対策推進協議会を閉会いたします。

次回開催、6月上旬頃を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

午後3時32分　閉会